

二、色一刺 (二月十日) 以下

三、株主名の出さる

此際、別ノ取消シ株主事ノ注立、凡ソ全部ノ提供ス

① 永井織物工場 (一八二〇—一九四)

所立地 群馬縣山田郡大間々町

方働者 女 九名

急カ名 八ノ二

別圖に添付

右取方ノ取消シは、本株主ノ注立、凡ソ全部ノ提供ス  
株主ナリ之カ本株主ノ工場ニ出テ、暖味ニ因テ、  
之ノ人、事ハ、八月廿日、本株主ノ注立

一、本株主ノ取消シ

一、本株主ノ取消シ

九月廿五日ノ迄、本株主ノ注立、凡ソ全部ノ提供ス

① 昭和織物株式會社 (一九二〇—一九四)

所立地 方取村三島郡芥川町

方働者 一、四 女 九名 (一、四ノリ)

急カ名 五ノ二 女 九名 (一、四ノリ)

別圖に添付

本年二月、約二刻方ノ操短ヲ行ヒ、凡ソ全部ノ提供ス  
株主ノ注立、凡ソ全部ノ提供ス  
八月廿日ノ迄、本株主ノ注立、凡ソ全部ノ提供ス  
九月廿五日ノ迄、本株主ノ注立、凡ソ全部ノ提供ス